

2021年度 障がい者の地域生活支援研修

本研修は、障がい者に対する特性の理解と認識を深め、障がい者の地域生活支援を実践するために必要な社会福祉士の力量を向上することを目的に開催します。

- 日時 **【前期】1日目 講義2021年12月1日(土)～11日(土) オンデマンド視聴**
2日目 演習2021年12月12日(日)
【後期】1日目 演習2022年1月30日(日)
※新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため ZOOM でのオンライン演習になる場合もございます。その際は当会ホームページに掲載いたします。
- 会場 **【前期演習】茨城県総合福祉会館 中研修室(予定)**
【後期演習】茨城県総合福祉会館 中研修室(予定)
- 受講対象 障がい福祉分野で働く職員で自身の実践事例が提出できる茨城県社会福祉士会会員等
- 定員 30名 (先着順) ※6名に満たない場合は、今年度の開催は中止します。
- 受講費 会員：15,000円 非会員：25,000円 (資料代含む)
- 申込方法 2021年10月15日(金)から2021年11月30日(火)までの期間に当会ホームページより、専用フォームにてお申込みください。後日受講決定通知を送付します。

<http://www.csw-iba.org/mailform.php?code=60>



7. プログラム(予定)

◆**事前課題**：研修2日目演習時までに提出 ※提出期限については別途ご案内いたします。

- ・事前課題①：当事者の思いを尊重する支援について、どのように考え取り組んでいるか論じてください。(1500字から2000字以内)
- ・事前課題②：実際の支援ケースについてアセスメントシート、ケア計画地域変革のためのヒアリングシートの作成を行ってください。

◆前期日程(2日間)

1日目：2021年12月1日(土)～11日(土) ※予定

2日目：2021年12月12日(日) ※予定

(敬省略)

日程	時間 (分)		形式	プログラム名
1 日 目	オンデマンドによる配信にて受講	90	講義	地域生活支援の考え方(講師：竹之内章代)
		90	講義	当事者の声を聴く(講師：竹之内章代)
		45	講義	中間課題の説明(講師：竹之内章代)
2 日 目	9:00～09:15	15		受付
	9:15～11:45	150	演習	当事者の声を聴き当事者とともにケア計画を作成する(講師：竹之内章代)
	11:45～12:45	60	昼食・休憩	
	12:45～16:15	210	演習	当事者の声を聴き当事者とともにケア計画を作成する(講師：竹之内章代)
	16:15～16:25	10		閉会

◆中間課題

・事前課題において取り組んだ実際の支援ケースについてケア計画の作成、ネットワーク実践計画書の作成を行う。

(再考・修正箇所明記)

◆後期日程(1日間)

1日目：2022年1月30日(日) ※予定 (昼食休憩50分)

日程	時間 (分)	形式	プログラム名
1 日 目	9:30～13:15 途中50分の昼食休憩有	225 講義 演習	地域生活支援の方法、ケア計画の作成、ケア計画の実施 (講師：竹之内章代)
	13:15～16:15	180 演習	障害者自立支援協議会を活用した地域ネットワークの構築と社会資源の開発 (講師：竹之内章代)
	16:15～17:00	45 講義	地域生活支援の今後の取り組みと課題 (講師：竹之内章代)

◆事後課題

・今後の自身の取り組みと課題についてまとめる。

8. 単位

日本社会福祉士会生涯研修制度では、認証された研修の1単位となります。

9. その他

本研修を修了するためには、全ての研修プログラムを終了し事後課題を提出の上、研修主催者による課題審査に合格することが必要です。30分以上の遅刻・早退・途中退室があった場合には、研修は未修了の扱いとなりますのでご注意ください。

10. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

(1) 次の該当者のみ受講可能とします

- ・研修当日受付時に検温所を設置し、そこで発熱(37.5℃以上)がないと確認できた者。
- ・当日咳症状のない者
- ・濃厚接触者の経過観察期間に該当しない者
- ・研修中に発熱や咳の症状がみられた場合は速やかに退出することに同意した者
- ・発熱者で自家用車等がない等の理由ですぐに帰宅が困難な場合に、所属法人や家族等が速やかに迎えに来ることに同意できる者
- ・海外から帰国して14日以上経過している者。

(2) 研修当日の受講者へのお願い

- ・会場の入出時において、手指のアルコール消毒、手洗いを徹底すること。
- ・マスクを持参の上、着用すること。
- ・マスクは常に着用し、くしゃみや咳が出る場合は、ハンカチやタオル等でマスクの上から抑えて飛沫が飛ばないように留意すること。
- ・換気を常に行うことから外気温に適應できる服装等を心がけること。
- ・感染経路不明の事例が大都市を中心に増加していることから、研修前後2週間程度は受講者生自身で行動を記録し、感染の疑いが発生したときは行政に情報提供することにより感染経路の割り出しに協力すること。
- ・握手や名刺交換等の直接接触する行為は禁止とします。
- ・食事をする際には向き合わないようにすること。
- ・受付の際には、間隔を空けて列を作ること。
- ・会場内でも可能な限り受講生同士でソーシャルディスタンスを心がけること。
- ・「健康管理表」に当日記入した上で持参し、受付時に提出すること。
- ・受付時に、「いばらきアマビエちゃん」の登録に協力すること。

茨城県社会福祉士会事務局

〒310-0851

水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館5階

TEL:029-244-9030 FAX:029-244-9052

E-mail: csw-iba@ibaraki.email.ne.jp